

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 6日

（提出先）

福岡県知事 殿

提出者

住 所 埼玉県朝霞市西原1-1-1

氏 名 株式会社武蔵野

代表取締役社長 安田 信行

電話番号 092-957-1411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社武蔵野 福岡工場
事業場の所在地	福岡県糟屋郡粕屋町仲原2426-2
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

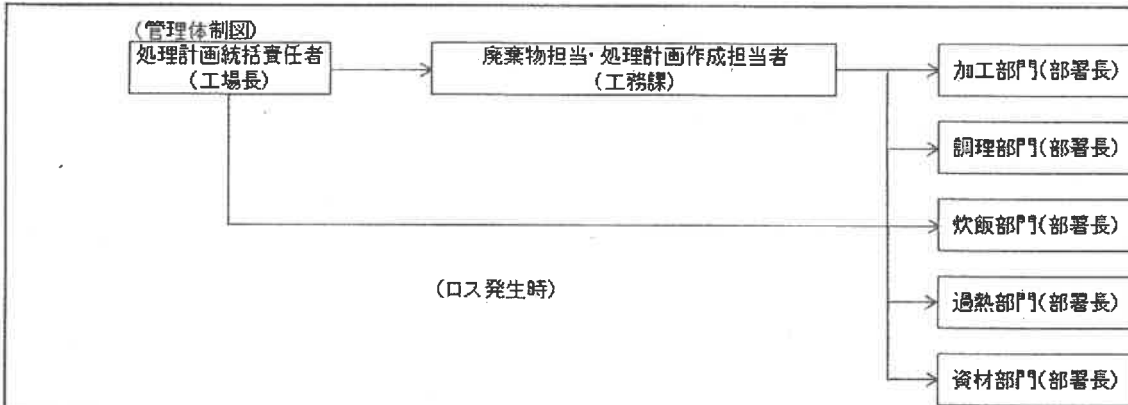
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食料品製造業																																			
② 事業の規模	124億4,381万円（令和4年度総売上高）																																			
③ 従業員数	1155名（正社員 95名、嘱託社員 1名、パート 1059名）																																			
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="0"> <tr> <td>食品生産工程</td> <td>→</td> <td>動植物性残渣</td> <td>→</td> <td>委託処理(堆肥化)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>有機性汚泥</td> <td>→</td> <td>委託処理(堆肥化)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>脱水汚泥</td> <td>→</td> <td>委託処理(堆肥化)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>廃プラスチック</td> <td>→</td> <td>委託処理(破碎・圧縮固化)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず</td> <td>→</td> <td>委託処理(破碎)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td>委託処理(圧縮)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>低濃度PCB汚染物</td> <td>→</td> <td>委託処理(焼却・再生)</td> </tr> </table>	食品生産工程	→	動植物性残渣	→	委託処理(堆肥化)			有機性汚泥	→	委託処理(堆肥化)			脱水汚泥	→	委託処理(堆肥化)			廃プラスチック	→	委託処理(破碎・圧縮固化)			金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず	→	委託処理(破碎)				→	委託処理(圧縮)			低濃度PCB汚染物	→	委託処理(焼却・再生)
食品生産工程	→	動植物性残渣	→	委託処理(堆肥化)																																
		有機性汚泥	→	委託処理(堆肥化)																																
		脱水汚泥	→	委託処理(堆肥化)																																
		廃プラスチック	→	委託処理(破碎・圧縮固化)																																
		金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず	→	委託処理(破碎)																																
			→	委託処理(圧縮)																																
		低濃度PCB汚染物	→	委託処理(焼却・再生)																																

（日本工業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類	有機性汚泥	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず・繊維くず
	排出量	849.90 t	832.77 t	1060.07 t	58.24 t
	(これまでに実施した取組) 各部門担当者が工場内で発生する残物の確認を毎日3回実施し、発生に至った原因を抽出、廃棄物の発生抑制に努めた。 排水に含まれる油脂を出来る限り工場街に出さないよう従業員への教育を行い、グリストラップに蓄積される油脂を除去して余剰汚の発生抑制に努めた。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類	有機性汚泥	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず・繊維くず
	排出量	815.90 t	799.46 t	1017.66 t	55.91 t
	(今後実施する予定の取組) 製造終了後に残物確認を実施し、廃棄物に対する意識向上を図り抑制に努めていく。 油水分層を設置し排水処理施設を改善しているので、今後も余剰汚泥の抑制に努めていく。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の種類ごとにゴミ袋の色分けをして分別をしている。分別の区分けが不明な場合は担当部署責任者に問い合わせ、適切な処分をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別区分の分からない物は、廃棄物担当者に確認を行い分別を徹底する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類	有機性汚泥	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず・繊維くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに自社で再生は行ったことはない。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類	有機性汚泥	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず・繊維くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社で再生の予定はなし。				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類	有機性汚泥	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず・繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) これまでに自社で中間処理を行ったことはない。					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類	有機性汚泥	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず・繊維くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 今後も自社で中間処理の実施予定なし。					

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類	有機性汚泥	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず・繊維くず
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまでに自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。					
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類	有機性汚泥	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず・繊維くず
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社で埋立処分又は海洋投入の処分はなし。					

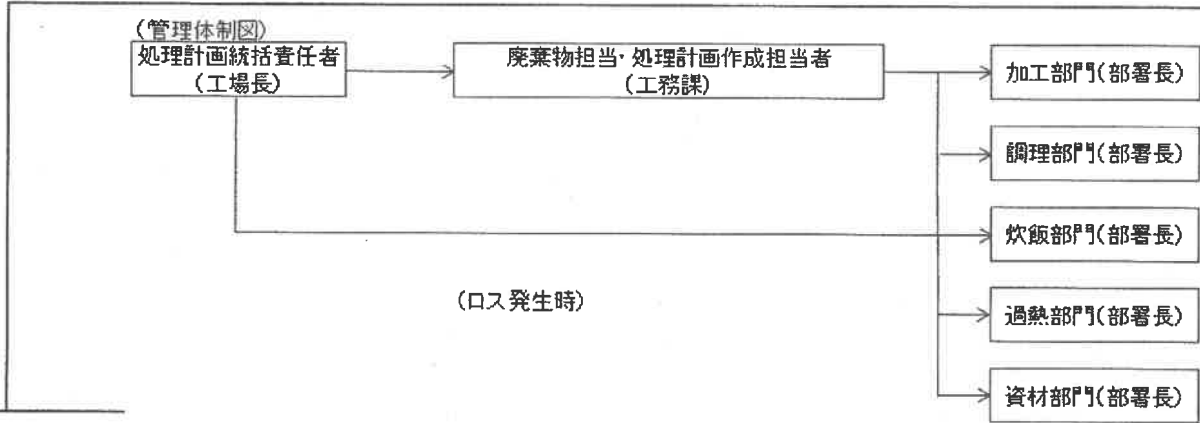
## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類	有機性汚泥	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず・繊維くず
①現状	全処理委託量	849.90 t	832.77 t	1060.07 t	58.24 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	832.77 t	265.65 t	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	849.90 t	832.77 t	1060.07 t	58.24 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) 発生した廃棄物をできる限りリサイクルとして利用してくれる業者を選定している。					

## (第5面)

		【目標】				
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック類	有機性汚泥	金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず・廃プラスチック類・紙くず・繊維くず
②計画	全処理委託量	815.90 t	799.46 t	1017.66 t	55.91 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	799.46 t	255.02 t	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	815.90 t	799.46 t	1017.66 t	55.91 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 今後も委託処理業者と協力して、廃棄物をリサイクル再生利用できるように努めていく。					
※事務処理欄						

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥			
	排出量	4551.20 t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 排水に含まれる油脂を出来る限り工場外に出さないように従業員へ指導を行い、グリストラップに蓄積される油脂を除去して余剰汚泥の発生抑制に努めた。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥			
	排出量	4369.15 t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 油水分層を設置し排水処理施設を改善しているので、今後も余剰汚泥の抑制に努めていく。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の区分けが不明な場合は担当部署責任者に問い合わせ、適切な処分をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別区分の分からない物は、廃棄物担当者に確認を行い分別を徹底する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに自社で再生は行ったことはない。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社で再生の予定はなし。				

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3640.96 t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 廃棄物を適正に区分し、また排水に含まれる油脂等をできる限り工場外に出さないよう従業員に指導し、汚泥の抑制に努めた。					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3495.32 t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 油水分層を設置し、排水処理施設を改善しているので、今後も余剰汚泥の抑制に努めていく。					

## (第8面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自社で埋立処分又は海洋投入処分を行うことはない。				

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥			
	全処理委託量	910.24 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	910.24 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） 発生した廃棄物をできる限りリサイクルとして再利用してくれる業者を選定している。				



②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥			
	全処理委託量	873.83 t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	873.83 t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も委託処理業者と協力して廃棄物をリサイクル再生利用できるように努めていく。				
※事務処理欄					

(第10面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。